

新型コロナウイルス関連情報

【対象者限定】プレミアム付商品券(第3弾)購入引換券の送付および商品券の販売について

詳細 緊急経済対策給付金室 ☎(32)6532

4月中旬から、プレミアム付商品券(第3弾)購入引換券を対象者の方にお送りします。商品券が使用できる店舗は市または苫小牧商工会議所のHP、購入引換券に同封している取扱店一覧でご確認ください。不明な点は、担当までお問い合わせください。

詳細はこちら▶



対象者 プレミアム付商品券(第3弾)購入引換券交付申請を行った方 ※申請は3月31日に終了

販売場所・料金 購入引換券に記載されている指定金融機関窓口で1冊5,000円で販売

販売期間 4月21日(木)～5月31日(火) ※4月28日(木)、5月2日(月)、6日(金)は金融機関の窓口の混雑が予想されますので、ご注意ください

持ち物 購入引換券、身分証明書(運転免許証や保険証などいずれか1点)

第三者認証取得推奨給付金事業

詳細 緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

対象者 市内で飲食店営業許可を受け、北海道の第三者認証制度の認証を取得している店舗を営業者
※店舗規模の大小、主たる事業者の住所、法人・個人は問いません

支給額 北海道の第三者認証制度の認証を取得した店舗について、1店舗当たり5万円を支給
※同一事業者が複数店舗で認証取得をした場合、各店舗分該当

詳細はこちら▶



申請方法 12月28日(火)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室

子育て世帯への臨時特別給付(離婚家庭などの方)

詳細 こども支援課 ☎(32)6416

対象者 離婚などにより子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れなかった方のうち、以下のいずれかに該当する方
①中学生以下の養育者=令和3年8月31日以降に離婚し、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
②高校生などの養育者=令和3年9月30日以降に離婚し、令和4年2月28日時点で児童を養育している方

詳細はこちら▶



給付額 児童1人につき最大10万円

必要書類 ●申請者全員=申請書、身分証明書の写し、申請者名義の受け取り口座の写し
●令和3年1月1日以降に本市に転入された方=申請者の令和3年度(令和2年分)市区町村民税所得課税証明書
●児童手当の受給者変更を行っていない方=離婚したことが分かる書類(離婚届受理証明書、離婚日が記載されている戸籍謄本など)

申請方法 4月30日(土)までに直接または郵送(消印有効)で こども支援課

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

詳細 臨時特別給付金受付窓口(市役所9階) ☎(32)6266

対象者 ①**住民税非課税世帯**=令和3年12月10日(基準日)に、本市に住民票があり、同一世帯に属する方全員が令和3年度分の住民税均等割非課税である世帯(基準日時点で生活保護を受給されている方を含む)
②**家計急変世帯**=令和3年度分の住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの1年間の収入見込額または1年間の所得見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下の世帯(①に該当しない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し①と同様の事情にあると認められる世帯)
※①②ともに住民税均等割が課されている方の扶養親族などのみで構成される世帯は対象外(単身赴任や学生の1人暮らしなどの場合に当てはまる場合があります)

給付額 1世帯当たり10万円 ※世帯主名義の預貯金口座に振り込み

申請方法 ①市から対象世帯へ確認書を発送しています。確認書を郵送で回答することで給付されます。
※詳しいご案内は確認書に同封
②9月30日(金)までに総合福祉課(HPでダウンロード可)で配布の申請書に収入見込額の申立書など(詳しくはHPをご確認ください)を添付して直接または郵送で臨時特別給付金受付窓口(市役所9階)

詳細はこちら▶



DVなどを理由に避難している方へ

DVなどで住民票を動かさず本市に避難中の方も受給できる場合がありますので、右記までお問い合わせください

●子育て世帯への臨時特別給付
=こども支援課 ☎(32)6416

●住民税非課税世帯等臨時特別給付金
=臨時特別給付金担当 ☎(32)6266